

会議録様式

審議会名	令和6年度第4回杉戸町立図書館協議会			
開催日時	令和6年10月31日(木) 午前10時00分~12時00分			
開催場所	杉戸町生涯学習センター 集会室1、2			
会議の議題	(1) カルスタすぎとの運営方法について(図書館) (2) 杉戸町立図書館サービス計画について (3) 令和6年7月~9月の運営報告について			
公開・非公開の別	<table border="1"><tr><td>公開</td><td>・ 非公開</td><td>(傍聴者数5名)</td></tr></table> (非公開の場合理由)	公開	・ 非公開	(傍聴者数5名)
公開	・ 非公開	(傍聴者数5名)		
出席委員氏名 (敬称略)	正司 顯好、小山 裕之、千葉 耕平、寺崎 恵子、濱田 幸子			
審議の概要	<p>審議の概要</p> <p>(1) カルスタすぎとの運営方法について(図書館)</p> <p>事務局) ・カルスタすぎとの運営方法についての議題について、今まで協議会において5回の審議を行った。前回9月26日に開催の第3回協議会終了後、社会教育課内で協議を行い、当協議会の意見を明確にしておいた方がよいとの結論に至った。については、社会教育課の意見である「図書館の運営方法は指定管理者制度導入が最適である」との意見に対する採決を本日実施したいと考える。</p> <p>議長) ・事前に各委員と事務局との質疑応答を行った上で、採決を行い、当協議会の意見を取りまとめることとするがよろしいか。(異論なし)</p> <p>委員1) ・町と指定管理者との契約内容や仕様書、予算がはっきり示されていない。それらを明確に示してほしい。</p> <p>事務局) ・現時点では細かい契約内容、仕様書は決まっていない。指定管理者に求めることは、杉戸町立図書館サービス計画に基づいた運営である。指標の取組と成果に対する自己評価と外部評価を定期的に行い、改善を図っていく。予算については、町財政当局と限られた財源の中で一番良いサービス展開を協議していくこととなる。</p> <p>委員1) ・町と指定管理者との契約内容、仕様書と予算が漠然としている。以前見学した宮代町立図書館が大変良かつた。あのような図書館運営であるには、しっかりとした計画があり、その計画に基づいた予算が付けられている。埼玉県内の指定管理を受けている自治体12市4町の委託料を調べた。職員一</p>			

	<p>人当たりの委託料の平均が 529 万円なのに対し、町の見積もりは 260 万円である。宮代町は 519 万円であるが、宮代町の金額まで杉戸町は予算を付けられるのか。指定管理者の委託料が低ければ、人件費にしづ寄せがくる。低い賃金で働くが得ない職員の仕事のモチベーションが下がってしまうのではないか。やはり、指定管理者への委託料の見積額を示してほしい。</p> <p>事務局)・契約内容が決まっていないため、金額は申し上げられない。指定管理者による運営となれば、人が多く集まる西公民館図書室やコミュニティセンター図書室の新たなサービス展開が図れると考える。装飾や新刊コーナー、なかなか行き届いていない障がい者サービスや高齢者サービスを指定管理者のノウハウにより充実したものにしたいと考る。</p> <p>委員 1)・それであれば、仕様書を作り公開してほしい。杉戸町立図書館サービス計画だけでは漠然としており、委託業者は動けない。具体的な仕様書の提示がなければ、指定管理者制度の導入の賛否について応えられない。</p> <p>事務局)・今後、仕様書の公開や当協議会において仕様書の内容を諮る予定はない。仕様書の作成については、図書館サービス計画、当協議会の答申内容及び日頃図書館運営で直面する課題等の解決策を基に行っていく。</p> <p>委員 2)・宮代町立図書館は、図書館協議会と行政と利用者の意見をすぐに取り上げる姿勢が印象的であった。指定管理者に図書館運営を任せる場合、行ってほしいことを明示しなければ価格に見合ったサービス提供の可不可の判断が難しい。杉戸町立図書館の場合、今ある郷土資料や点字資料の構築が進んでおらず利用ができない状態。これらの資料を利用可能にすることを委託する場合、委託内容に明記しておく必要がある。図書館運営において取組みたい内容を示したうえで、予算計上し業務委託を依頼するべきだと考る。</p> <p>委員 3)・サービス計画に基づいた仕様書の内容については、協議会内で協議したり、町民の意見を取り入れたりすることはあるのか。</p> <p>事務局)・それは実施しない。協議会の答申を基に仕様書の作成を作成する予定である。また、仕様書の内容を公開することは実施しない。</p> <p>議 長)・町立図書館の運営方法の最終的な決定は、来年の政策会議である。図書館運営のための予算取りができるよう社会教育課をバックアップできる決定をしたいと考る。町の厳しい財政状況を認識している。今後、図書館をより良い質</p>
--	---

	<p>の高い管理運営にすることで、活力あるまち作りに大いに貢献するために、図書館の3要素（人・施設・資料）を主体的にバランスよく采配する人が最優先、人が最重要であり、館長以下、最適な人を配置し、育てる仕組みを構築することが基本であるとまとめた答申書を提出している。最適な人を得られる方法をよく考え、この場で意見を出してほしい。</p> <p>事務局)・指定管理者制度利用のメリットは、人事異動のある役所と違い、図書館で働きたい人が多く集まっていることである。指定管理者が持っている人材育成プログラムやノウハウを活用し、より良い図書館サービスができると考える。</p> <p>委員1)・指定管理は契約期間が5年間であるため、その後同じ事業者と契約を結べるか分からぬ。司書資格を持っている職員を図書館にいられる人事をお願いしたい。司書資格のある新規職員を図書館に配属しても2,3年で異動となるが、そういったことをしなければ本の好きな職員を長く配置できたのではないか。</p> <p>議長)・図書館に人事の力がないことを理解いただきたい。</p> <p>委員2)・指定管理者制度が導入された場合、行政も協議会も図書館運営に関わっていかなければ総崩れとなる。杉戸町の特徴を理解し、杉戸町立図書館らしさやコンセプトの話し合いが必要。他の図書館でも指定管理者制度を導入しているところが色々あるが、委託しっぱなしでは失敗している。利用者が減ってしまう。そうならないために、委託する側が勉強し、一緒に運営していく気持ちでいないとならない。</p> <p>事務局)・指定管理者制度導入となれば、図書館に行政職員がいない状況となる。その場合も、月に1度は指定管理者と行政職員の定例会議を行う。また、今後行政職員が2027年以降の図書館サービス計画を作成するためには、図書館法等をしっかり勉強することが必要となる。</p> <p>議長)・それでは、採決を実施する。指定管理者制度推進に賛成か、指定管理者制度以外の方法がよいか。挙手をお願いしたい。</p> <p>事務局)賛成3、反対1。反対の方の理由を伺いたい。また、指定管理者制度以外の方法は何がよいか。</p> <p>委員1)・一番の懸念事項は、運営のノウハウが蓄積されないことがある。契約期間以降、同じ指定管理者を継続できるのか、また予算確保ができるのか。また、契約上、仕様書以外のことを行ってほしい時にできないとなるとどうするのか。また、ワーキングプアの人たちを増やすことにならないか、</p>
--	---

	<p>そういうった懸念がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方法は、一部委託である現状のままがよいと思う。直営は無理であると思うが、図書館内で運営を見ている職員がいれば、また直営に戻すこととなった場合も何とかなるのではないか。よって、一部委託を希望する。 <p>議長)・付帯条件的な意見があれば。</p> <p>委員2)・懸念事項はどこまで盛り込まれるのか。図書館運営は、先を見据えて行っていかなければならない。そのためにも、懸念事項は明記し、残しておく必要がある。</p> <p>事務局)・議事録として残す。(懸念事項は別途記載※) 今後も図書館運営の経過については、事務局と協議会で共に注視していきたいと思っている。</p> <p>※懸念事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在利用可能な状態にない郷土資料や点字資料の構築を委託する場合、委託内容に明記し予算計上が必要である。 ・委託業者、行政、図書館協議会の三者が杉戸町の特徴を理解し、杉戸町立図書館らしさやコンセプトについての話し合いが必要である。三者で一緒に運営していく気持ちでないと総崩れとなる。 ・指定管理者が変更した場合、運営のノウハウが蓄積されない。また、予算確保ができるのか。 ・指定管理者に契約以外の図書館サービスを行ってほしい場合、できないとなるとどうするのか。 ・委託料が低いと人件費が削られワーキングプアの人たちを増やすことにならないか。 <p>(2) 杉戸町立図書館サービス計画について <令和5年度版></p> <p>委員1)・基本方針1の基本施策①の令和5年度の具体的な目標にある「利用者への資料提供のため図書・視聴覚資料等の発注・配架を行います」とあるが、これは図書館の仕事である。目標は別のものを立てた方がよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じく「読者のニーズに応えるため、利用者アンケートを実施します」とあるが、「アンケートを実施したその結果によって、対策をとります」というところまでの記載がないと、目標とはならない。 ・基本方針1の基本施策②の取組内容に「レファレンスサービスの充実を図る」という記載があるが、令和5年度の具体的な目標にはレファレンスの記載がない。レファレンスの周知のためにもこれを目標に入れた方がよい。 ・基本方針2の基本施策⑤障がい者サービスの令和5年度の具体的な目標に「大活字本、録音資料等、読みが困難な方に配慮した資料の収集を行います」とあるが、「りんごの棚の
--	---

充実」を入れてほしい。他の公立図書館では、りんごの棚が独立して設置されている。もう少し目立つ方がよい。
事務局)・りんごの棚は今後検討してゆきたい。

<令和6年度版>

委員2)・基本方針1の基本施策②図書館の促進とあるが、参加者を募る方法ではなく、参加者が企画の段階から参加する参画型という方法を取ってはどうか。これにより利用の促進を図られるのではないか。

・中学校・高等学校の図書委員が選んだおすすめの本という企画はどうか。

・基本方針2の基本施策⑥多文化サービスについてだが、杉戸町に住んでいる子育て中の外国の方たちのサポートが必要であると思う。

委員3)・図書館運営において、様々なアイディアを出してそれを全て反映させていくのは難しい。運営は持続可能で無理のない範囲で行っていかなければ長続きせず、良いものにならないのではないか。サービス計画にある目標に向かって努力必要だが、年度ごとの重点を決めて取り組んではどうか。

(3) 令和6年7月～9月の運営報告について

・委員からの意見はなし

事務局)・今回の協議会をもって委員の任期が満了となる。今期委員においては非常に重たい内容の審議をいただいた。社会教育課としては、今後指定管理者制度導入に向けて進めいく。